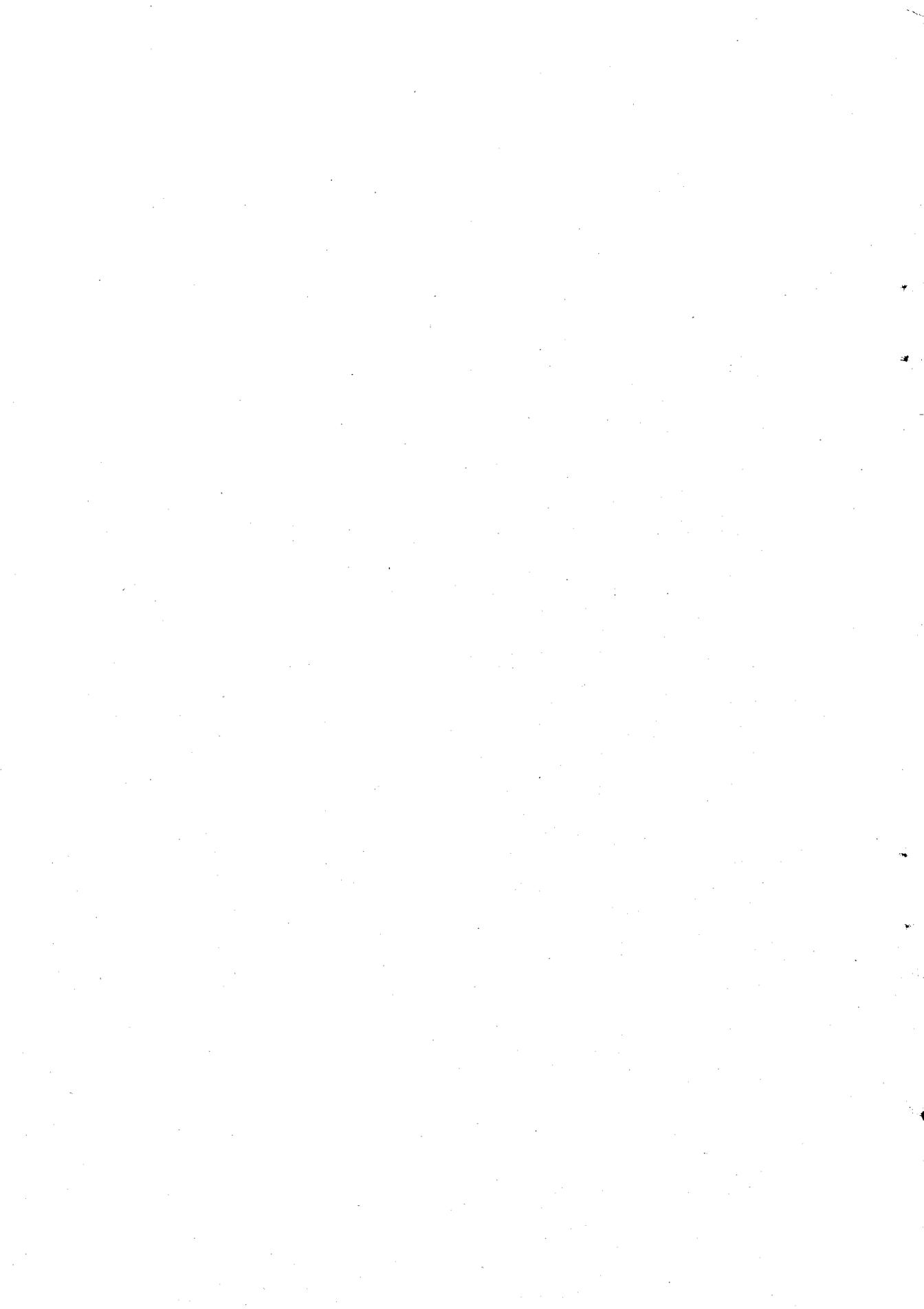


保健衛生

1	公 衆 衛 生	117
2	保 健 所	119
3	救 急 醫 療 制 度	121
4	環 境 衛 生	123
5	環 境 保 全	130
6	綠 化 推 進	136
7	じ ん 芥 処 理	139
8	尿 尿 処 理	143
9	産 院	145
10	市 民 病 院	146



1 公衆衛生

(1) 伝染病対策

ア 施設

名称	熊本市立白川病院
所在地	熊本市大江6丁目1番74号
敷地面積	8,602.15㎡
建物面積	1,857.11㎡
改築年月日	昭和31年12月5日
建設費	15,745千円
構造	木造モルタル平屋建
病床数	60床
医師及び看護婦数	医師 1人 看護婦 8人

イ 患者収容状況

区分		年度				
		53	54	55	56	57
赤痢	患者	5	2	5	6	4
	死者	0	0	0	0	0
腸チフス	患者	4	12	5	7	6
	死者	0	0	0	1	0
猩紅熱	患者	1	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
ジフテリア	患者	0	1	0	0	0
	死者	0	1	0	0	0
日本脳炎	患者	22	16	6	5	2
	死者	8	4	3	1	0
流行性脳脊髄膜炎	患者	0	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
パラチフス	患者	1	0	0	0	1
	死者	0	0	0	0	0
計	患者	33	31	16	18	13
	死者	8	5	3	2	0

(注) 日本脳炎については、転症を除く

(2) 結核対策

ア 結核患者登録数

区分 \ 年	53	54	55	56	57
熊本保健所	3,060	2,852	2,562	2,265	1,655
西保健所	1,312	1,160	911	868	1,104
計	4,372	4,012	3,473	3,133	2,759

イ 住民検診状況

53年度	42,154人
54年度	38,678人
55年度	37,239人
56年度	37,001人
57年度	41,447人

(3) 母子対策

ア 妊婦健康指導状況

(昭和57年度)

区 分	妊 婦			
	実 人 員	延 人 員	異 常 の あ る も の	
			高 血 圧、た ん 白 尿 浮 腫	そ の 他
熊本保健所	3,085	3,085	101	547
西保健所	1,448	1,448	75	339
東部保健センター	2,009	2,009	42	307
北部保健センター	531	531	19	70
計	7,073	7,073	237	1,263

イ 母子栄養食品支給状況

区分 \ 年度	53	54	55	56	57
牛 乳 (本)	55,421	36,115	24,948	17,710	16,550
粉 乳 (延月)	313	182	181	108	531

(注) 母子に対し牛乳……1日1本支給

粉乳……月1,200g支給

対 象 者 生活保護世帯、市民税非課税世帯、所得税非課税世帯で市民税均等割・所得割世帯の者

支 給 期 間 母……妊婦5ヵ月から出生後満3ヵ月目まで

子……出生後4ヵ月目から満1才まで(但し、栄養欠陥児に限る)

ウ 乳幼児保健指導状況

(昭和57年度)

区 分	乳 児			幼			児		
	3カ月児 健康診査 実人員	6カ月児 健康診査 実人員	健康管理 上注意す べきもの	1才6カ月児健康診査			3才児健康診査		
				人 員	健康管理上注 意すべきもの		人 員	健康管理上注 意すべきもの	
					身 体 面	精 神 発 達 面		身 体 面	精 神 発 達 面
熊本保健所	2,439	2,495	128	2,697	188	18	2,122	94	53
西保健所	993	987	449	1,200	99	50	1,165	159	27
東部保健センター	1,731	1,688	37	1,888	111	12	1,493	29	100
北部保健センター	686	616	45	789	70	8	607	55	76
計	5,849	5,786	659	6,574	468	88	5,387	337	256

(4) 老人保健

昭和58年2月、老人保健法の施行により、医療以外の保健事業を行うこととなった。(実質的事业開始は昭和58年度から)

保健事業名 健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練(昭和59年度より実施予定)
訪問指導

健康診査事業の実施場所

○一般健康診査

一般診査 } 保健所・保健センター・熊本市医師会・熊本健康相談所
精密診査 }

○がん検診

胃がん検診 熊本健康相談所・熊本市医師会・熊本県対ガン協会

子宮がん検診 熊本市医師会(日母医会)・熊本県対ガン協会

2 保 健 所

(1) 施 設

名称 区分	熊本保健所	西保健所	東部保健センター	北部保健センター
所在地	九品寺1丁目13番16号	段山本町4番29号	錦ヶ丘1番1号	清水本町16番10号
敷地面積	3,222 m ²	701.38 m ²	1,689.7 m ²	3,309.53 m ²
建物面積	延1,999 m ²	延915.81 m ²	923.14 m ²	延1,009.58 m ²
建設年月日	昭和41年10月3日	昭和35年12月1日	昭和54年3月31日	昭和57年3月31日
建設費	80,400千円	12,000千円	128,920千円	236,079千円
構造	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート平屋建	鉄筋コンクリート2階建
類型	U1	U3	-	-
医師	3人	2人	-	-
保健婦	21人	12人	12人	10人

(2) 成人病検診の状況

種 類		年 度					
		53	54	55	56	57	
		人	人	人	人	人	
胃 がん 検 診		4,121	4,892	4,924	5,596	6,054	
子 宮 がん 検 診		7,383	7,476	7,665	10,602	13,049	
循 環 器 検 診	一 般 検 診	5,310	6,017	5,580	6,348	6,398	
	重 点 地区区分	一 次	552	359	496	512	546
		二 次 (精 密)	381	296	486	512	545

(3) 予防接種の状況

区 分		年 度				
		53	54	55	56	57
三 種 混 合 (ジフテリア 百 日 咳 破 傷 風)	初 回	17,295	20,963	16,205	18,158	18,701
	追 加	2,124	4,361	4,638	4,316	4,928
二 種 混 合 (ジフテリア 破 傷 風)	小 学 校 卒 業 前	6,965	7,544	7,349	7,618	7,619
急 性 灰 白 髄 炎		14,361	12,757	15,416	14,896	15,280
イ ン フ ル エ ン ザ		134,742	125,295	143,664	153,028	158,012
日 本 脳 炎		87,487	134,815	115,759	146,750	158,546
風 し ん		1,059	1,550	1,715	1,548	1,694
麻 し ん		0	5,268	3,888	4,365	3,979
コ レ ラ		0	0	0	0	0

3 救急医療制度

昭和52年7月、休日の夜間における急病患者に適切な医療を提供するため、熊本保健所内に第一次診療（初期医療）並びに電話相談所を設置し、以来遂次救急医療体制の充実を図っている。

昭和56年11月熊本市医師会地域医療センターの開所に伴い、救急医療業務を委託し、昭和57年度より休日の夜間に加え、土曜日の夜間を開設、さらに昭和58年度より平日の夜間を増設し市民のニーズに応えるべく努力している。

また、同センター内に情報センターが併設され急病患者の電話相談等が実施されている。

なお、第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置することとしている。

(1) 熊本市医師会夜間急患センター

開設年月日	昭和56年11月8日		
所在地	熊本市本荘5丁目16番10号（熊本地域医療センター内）		
診療科目	小児科、内科		
診療日	日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び土曜日（昭和58年度より毎日）		
診療時間	午後6時から午前零時まで（昭和58年度より午後6時から午前8時まで）		
診療体制	急患センター	医師2人（小児科・内科）、看護婦4人、臨床検査技師1人、X線技師（オンコール）1人、薬剤師（平日1人、休日3人）、医療事務員2人	
	情報センター	事務員1人	
受診者数	診療実日数	112日	1日平均
（昭和57年度）	小児科	2,966人	26人
	内科	704人	6人
	情報センター	2,444件	22人
	二次医療機関	850人	14人
		日赤病院、熊本地域医療センターの輪番制	
	委託料	1,8681千円（昭和57年度決算）	

(2) 熊本市医師会年末年始急患センター

年末年始における急病患者に適切な医療を提供するため、第一次診療（初期治療）機関を同センターに業務委託し、年末年始における急病患者に対処している。

また、同センター内に情報センターが併設されており、急病患者の電話相談並びに公表在宅医、非公表在宅医の紹介等を行い、年末年始の診療体制の円滑化が図られている。

なお、第一次診療機関で処置困難な重症患者については、二次医療機関に転送し処置されている。

開設期間	昭和57年12月31日午前零時～昭和58年1月3日午後零時まで		
診療時間			
所在地	熊本市本荘5丁目16番10号（熊本地域医療センター内）		
診療科目	小児科、内科		
診療体制	急患センター	医師4人（但し、午前10時～午後6時 1人増） 看護婦12人、薬剤師5人、X線技師1人、臨床検査技師3人、 医療事務員5人、事務員1人	

	情報センター	事務員 6人	
受診者数 (昭和57年度)	診療実日数	4日	1日平均
	小児科	980人	245人
	内科	144人	36人
	電話相談	896件	224件
	公表在宅医	1,748人	437人
	公表歯科在宅医	104人	26人
	非公表在宅医	274人	69人
	二次医療機関	165人	41人
	公表在宅医	医師会に委託し、各会員の輪番制 内科5、外科4、産婦人科1、歯科1	
	非公表在宅医	医師会に委託し、各会員の輪番制 内科(1月4日のみ)1、耳鼻科1、眼科1、精神科1、 小児科(1月4日のみ)1	
二次医療機関	国立病院、済生会病院、日赤病院、市民病院、熊本地域医療センター、中央病院、市立産院、熊大病院の輪番制		
委託料	12,242千円(昭和57年度決算)		

4 環境衛生

(1) 環境衛生事業所

ア 施設

所在地 熊本市紺屋今町46番地
 機構 保健衛生局衛生部衛生課所属
 配置人員 28人 所長(1) 参事(2) 掛長(1) 主任(1)
 業務内容 ねずみ族、こん虫の駆除
 伝染病患者の移送及び患家の消毒
 あき地等の雑草除去の指導

イ ねずみ族・こん虫等駆除状況

(昭和57年度)

こ ん 虫 等							ねずみ族
指導戸数	下水溝	貯水槽水溜	墓地	塵芥集積所	肥料溜	草原	
9,481 戸	2,365,494 m	7,843 m ²	246,401 m ²	5,441 m ²	823 m ²	118,823 m ²	7,178 戸

ウ 草刈り及び機具貸出状況

草刈り

(昭和57年度)

区分	指導した雑草地		草刈り実績	
民有地	カ所 356	346,590 m ²	カ所 199	297,551 m ²

機具貸付(貸付用11台)

貸付箇所	貸付台数	除草面積
217	296	202,639 m ²

(2) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名	年度		53		54		55		56		57	
	面積		件	m ²								
花園	28,057 m ²		11	5882	13	8116	10	6099	12	7600	2	24.31
小峰	28,617		13	7353	7	2930	8	4550	15	7597	7	46.30
立田山	37,929		11	4810	4	2276	1	660	7	5672	5	26.80
城山	54,747		14	10400	11	6200	10	6100	19	127.25	15	93.85
清水	20,897		16	6500	11	6892	10	4520	7	41.80	11	66.20
桃尾	81,593		190	96200	188	94000	181	90750	31	155.00	37	195.00
涌山	26,407		10	10500	8	9000	17	12500	28	202.10	30	174.40
計	278,247		265	1,416,450	242	1,294,140	237	1,251,790	119	734.84	107	626.86

イ 桃尾霊堂

所在地 熊本市戸島町 桃尾墓園内
 敷地面積 2,000 m²
 建設概要 本体 鉄筋コンクリート平屋建 500 m²
 納骨堂 家族納骨壇400壇、短期納骨壇400壇
 管理棟 鉄筋コンクリート平屋建 29.81 m²
 (事務所、休憩所、便所)
 舍利塔 18.5 m²
 竣工 本体工事 昭和56年3月
 建設費 昭和55年度15,2380千円(設計委託料含む)
 昭和57年度 6,250千円(管理棟、舍利塔)

ウ 使用料

(昭58.4.1施行)

種 別	使 用	料
芝 生 墓 地	1 区 画	150,000 円
一 般 墓 地	1 平方メートルにつき	30,000 円

(昭56.5.1施行)

桃 尾 霊 堂	期 間	使 用 料
家 族 納 骨 壇	10 年	200,000 円
短 期 納 骨 壇	1	5,000

(3) 斎 場

ア 施 設

名 称	熊本市斎場	熊本市斎場川尻分場
所在地	熊本市戸島町796番地	熊本市南高江町161番地
敷地面積	11,000 m ²	1,764.7 m ²
建物面積	主体1,300 m ² 管理人住宅99.46 m ²	主体393 m ²
建設年月	昭和47年12月	昭和44年12月
構 造	主体 鉄筋コンクリート平屋建 管理人住宅 木造平屋建 (2棟)	鉄筋コンクリート平屋建
建設費	128,000千円(造園、管理人住宅2棟含む)	26,090千円
炉 数	重油一般炉9基 再燃炉2基 汚物炉1基	重油一般炉3基 再燃炉1基
型 式	太陽築炉(江口式) ロストル式	太陽築炉(江口式) ロストル式

イ 利用状況

区分		年度				
		53	54	55	56	57
大 人	市 内	2,528 件	2,753 件	2,735 件	2,778 件	2,681 件
	市 外	546	617	597	644	691
小 人	市 内	100	89	60	64	76
	市 外	26	23	13	20	12
死 産 児	市 内	347	346	328	343	363
	市 外	165	158	140	152	190
そ の 他	市 内	280	433	338	601	724
	市 外	29	32	22	23	12
合 計	市 内	3,255	3,621	3,461	3,786	3,844
	市 外	766	830	772	839	905

ウ 火葬場使用料

(昭51.4.1施行)

区分	種 別	市 内	市 外	備 考
火葬場の使用	大 人	1,000 ^円	15,000 ^円	○ 汚物は1個8,000cm ³ 以内のもの ○ 式場の使用料は1回3時間以内
	小 人	700	12,000	
	死 産 児	300	7,500	
	改葬による人骨	250	6,000	
	産 汚 物 類	150	3,000	
式場の使用		1,000	15,000	

(注) 市外使用料は昭和55年4月1日施行

(4) 飼い犬及び野犬対策

狂犬病予防法及び動物の保護管理に関する法律にもとづき、狂犬病の発生とそのまん延を防止し、これを撲滅し公衆衛生の向上、福祉の増進を目的として、動物の虐待の防止、動物の適正な取扱い、その他動物の保護、生命尊重、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するものである。

ア 施 設

名 称	動物管理センター
所 在 地	熊本市小山町451番地
敷地面積	10,543.15 ^{m²}
建物面積	606.29 ^{m²}
管理事務所	141.86 ^{m²}
収容施設	315.43 ^{m²}
車 庫	75 ^{m²}
管理人住宅	41 ^{m²}
収 納 庫	27 ^{m²}
建 設 費	20,925千円
改 築 費	150,396千円
建設年月日	昭和45年5月21日
改築年月日	昭和58年3月31日
焼 却 炉	2基 5.25 ^{m²} ×2

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登 録	注 射	捕 獲	薬 器	事務所 引 取	焼却 依頼	計	返 還	実験用 払い出し	処 分	避妊	去勢	咬傷
53	10600	16215	2124	203	1434	1412	5173	651	715	3807	52	5	99
54	10781	16617	2268	110	1523	1192	5093	459	374	4260	21	0	69
55	9475	14807	2178	130	1779	1323	5410	153	12	5245	0	0	57
56	10397	16392	1858	166	1466	1336	4826	412	0	4414	0	0	61
57	10751	17114	1777	68	1623	666	4134	322	8	3804	0	0	67

(5) 保健衛生研究所

昭和47年2月、公害その他衛生上の試験検査を行う目的で、熊本保健所内に衛生試験所として発足した。昭和56年1月、社会情勢の変化に伴う衛生上の試験検査、調査研究の複雑化に対応するため、独立した施設を建設、従来の環境科学部門に係る試験検査体制の充実をはかるとともに、新たに衛生化学部門、細菌微生物部門の試験検査を増設し、保健衛生研究所と名称を改め、総合試験研究施設として発足した。

所在地 熊本市田辺町田井島269番地
 構造 鉄筋コンクリート2階建
 敷地面積 2,237m²
 建物面積 本体1,443.82m² ボンベ室31.49m² 計1,475.31m²
 竣工 昭和55年10月11日
 建設費 322,426千円
 機構 保健衛生局衛生部保健衛生研究所
 配置人員 18人 所長(1) 所長補佐(1) 参事(2)
 業務内容 公害対策基本法、食品衛生法、環境衛生法等に基づく理化学試験、細菌微生物学的検査および調査研究を実施している。

業務実績

環境科学業務

検査項目		56年度		57年度		備考	
		検体数	成分数	検体数	成分数		
大気汚染	降下ばいじん	48	336	48	336		
	大気汚染物質	673	673	656	680	硫黄酸化物・窒素酸化物	
	大気重金属	67	535	48	336	大気中の鉄・マンガン等	
	雨水成分	0	0	83	650		
	小計	788	1,544	835	2,002		
水質汚濁	河川水	生活項目	323	2,884	285	2,510	水素イオン濃度、生物学的酸素要求量等
		健康項目	21	149	30	180	有機リン・シアン・カドミウム・鉛等
	工場・事業所排水	144	624	143	631	水素イオン濃度、生物学的酸素要求量等	
	その他	123	979	74	658	塩水化調査	
	小計	611	4,636	532	3,979		
悪臭	27	80	17	51	アンモニア、硫化物		
産業廃棄物試験	108	1,817	84	778	戸島埋立地、地下水		
クロスチェック	41	88	16	155	環境庁関係		
一般依頼	4	17	0	0			
その他	126	477	292	1,530	江津湖総合調査への死魚関係		
合計	1,705	8,659	1,776	8,495			

衛生化学関係業務

検査項目		56 年 度		57 年 度	
		検 体 数	成 分 数	検 体 数	成 分 数
食 品 試 験	乳 規 格	68	224	79	269
	食 品 添 加 物	510	726	454	630
	重 金 属	6	8	17	71
	そ の 他	63	92	69	139
プール浴場等の水質試験		104	473	188	768
容器包装・おもちゃ等の試験		13	32	13	27
家 庭 用 品		35	60	16	16
合 計		799	1,615	836	1,920
依試 頼験	飲 料 水 等	1,219	8,688	2,231	14,917
	食 品 等	7	7	25	33
合 計		1,226	8,695	2,256	14,950

保
衛

細菌・微生物関係業務

検体区分		56 年 度		57 年 度	
		検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数
食 品		934	2,358	1,814	2,993
環 境 (河川・プールなど)		1,093	1,615	433	538
食中毒 (便・吐物など)		124	875	187	2,295
合 計		2,151	4,848	2,434	5,826
依試 頼験	飲 料 水 等	1,243	2,486	2,033	4,053
	食 品 等	26	34	29	38
合 計		1,269	2,520	2,062	4,101

(6) 食品衛生関係営業施設の監視指導状況

(昭和57年度)

業 態	業 種	法定 監視 回数	施 設 数			法定監視数			監視回数(延)			監視率(%)	
			熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保
許	飲食店営業	12	5,034	1,644	6,678	60,408	19,728	80,136	6,284	1,491	7,775	104	7.6
	菓子(パンを含む) 製 造 業	12	267	131	398	3,204	1,572	4,776	280	176	456	87	11.2
	乳 処 理 業	12	3	—	3	36	—	36	46	—	46	127.8	—
	特別牛乳さく取処理業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳 製 品 製 造 業	12	5	2	7	60	24	84	25	14	39	41.7	58.3
	集 乳 業	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	魚 介 類 販 売 業	12	359	364	723	4,308	4,368	8,676	531	1,828	2,359	123	41.8
	魚介類せり売り営業	12	1	2	3	12	24	36	3	91	94	25.0	379.2
	魚肉ねり製品製造業	12	26	30	56	312	360	672	71	71	142	22.8	19.7
	食品の冷凍または冷蔵業	12	5	12	17	60	144	204	7	6	13	11.7	4.2
	かん詰またはびん詰食品 製造業(上記および下記以外)	12	11	10	21	132	120	252	9	7	16	6.8	5.8
	可	喫 茶 店 営 業	6	330	158	488	1,980	948	2,928	236	98	334	11.9
あ ん 類 製 造 業		6	4	4	8	24	24	48	10	10	20	41.7	41.7
アイスクリーム類製造業		6	12	5	17	72	30	102	18	13	31	25.0	43.3
乳 類 販 売 業		6	842	483	1,325	5,052	2,898	7,950	961	445	1,406	19.0	15.4
食 肉 処 理 業		6	49	9	58	294	54	348	72	6	78	24.5	11.1
食 肉 販 売 業		6	455	324	779	2,730	1,944	4,674	532	600	1,132	19.5	30.9
食肉製品製造業		6	4	—	4	24	—	24	9	—	9	37.5	—
乳酸菌飲料製造業		6	2	3	5	12	18	30	7	9	16	58.3	50.0
食用油脂製造業		6	1	1	2	6	6	12	1	0	1	16.7	0
マーガリンまたはシ ョートニング製造業		6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
み そ 製 造 業		6	10	10	20	60	60	120	18	28	46	30.0	46.7
業		醤 油 製 造 業	6	10	14	24	60	84	144	17	30	47	28.3
	ソ ー ス 類 製 造 業	6	3	2	5	18	12	30	3	3	6	16.7	25.0
	酒 類 製 造 業	6	2	1	3	12	6	18	0	1	1	0	16.7
	豆 腐 製 造 業	6	56	28	84	336	168	504	126	73	199	37.5	43.5
	納 豆 製 造 業	6	1	2	3	6	12	18	1	7	8	16.7	58.3
	め ん 類 製 造 業	6	23	15	38	138	90	228	31	20	51	22.5	22.2
	そ う ざ い 製 造 業	6	37	74	111	222	444	666	36	122	158	16.2	27.5
	添加物(法第7条第1項の規定 により規格が定められたもの に限る)製造業	6	6	5	11	36	30	66	17	5	22	47.2	16.7
	清涼飲料水製造業	4	10	8	18	40	32	72	25	25	50	62.5	78.1
	氷 雪 製 造 業	2	1	2	3	2	4	6	5	2	7	25.0	50.0
	氷 雪 販 売 業	2	14	10	24	28	20	48	11	2	13	39.3	10.0
	計			7,583	3,353	10,936	79,684	33,224	112,908	9,392	5,183	14,577	11.8
届 出 業 態	給 食 施 設	12	259	160	419	3,108	1,920	5,028	91	26	117	29	14
	許 可 を 要 し な い 食 品 製 造 ・ 販 売	2	3,058	2,557	5,615	6,116	5,114	11,230	3,466	3,901	7,367	56.7	76.3
	許 可 を 要 し な い 器 具 ・ 容 器 ・ お も ち や 製 造 ・ 販 売	1	7	24	31	7	24	31	3	2	5	42.9	8.3
	計		3,324	2,741	6,065	9,231	7,058	16,289	3,560	3,929	7,489	38.6	55.7
合 計		10,907	6,094	17,001	88,915	40,282	129,197	12,952	9,112	22,064	14.6	22.6	

(7) 環境衛生関係営業施設等の監視指導状況

(昭和57年度)

業種	区分	内 容	熊本保健所	西保健所	計	
六 法	営業	理容所	施設数	489	261	750
			監視回数(延)	256	202	458
			監視率(%)	52.4	77.4	61.1
	営業	美容所	施設数	745	343	1,088
			監視回数(延)	403	308	711
			監視率(%)	54.1	89.8	65.3
	営業	クリーニング所	施設数	559	314	873
			監視回数(延)	291	222	513
			監視率(%)	52.1	70.7	58.8
	営業	興行場	施設数	24	2	26
			監視回数(延)	55	3	58
			監視率(%)	229.2	150.0	223.1
	営業	旅館	施設数	263	182	445
			監視回数(延)	122	114	236
			監視率(%)	46.4	62.6	53.0
	営業	公衆浴場	施設数	137	47	184
			監視回数(延)	312	56	368
			監視率(%)	227.7	119.1	200.0
計		施設数	2,217	1,149	3,366	
		監視回数(延)	1,439	905	2,344	
その他 一般環境衛生	温泉	施設数	1	0	1	
		監視回数(延)	0	0	0	
	～獣処理場等	施設数	16	15	31	
		監視回数(延)	15	12	27	
	墓地・納骨堂 火葬場	施設数	643	778	1,421	
		監視回数(延)	4	3	7	
	ビル管理法による 特定建築物	施設数	78	32	110	
		監視回数(延)	34	20	54	
	遊泳場	施設数	6	7	13	
		監視回数(延)	37	16	53	

保
衛

5 環境保全

(1) 公害対策

ア 苦情受付件数

種 別 \ 年 度	53	54	55	56	57
大 気 汚 染	45	43	36	24	33
水 質 汚 濁	18	21	17	19	20
騒 音	84	89	72	63	85
振 動	48	24	23	14	16
悪 臭	45	40	35	35	24
そ の 他	0	1	3	0	0
計	240	218	186	155	178

イ 保有機材

区分	機 械 名	台数	区分	機 械 名	台数
大 気 汚 染	デポジット・ゲージ	3	水 質 汚 濁	携帯用シアン計	1
	ハイポリウムエアースンプラー	2		携帯用電動度計	1
	ローポリウムエアースンプラー	2		自動採水器	2
	24連エアースンプラー	1		採水器	1
	自動車用CO濃度測定機	1		採泥器	2
	大気汚染監視用分析装置(CO)	1		工場排水特殊流量計	1
	大気汚染測定装置(SO ₂)	3		油分濃度計	1
	全炭化水素分析装置	1		流速計	1
	オキシダント分析装置	1		ブランクトンネット	1
	窒素酸化物分析装置	2		騒 音	指示騒音計
微風向風速計 MV110-C	3	高速度レベルレコーダー	3		
長期巻自記温湿度計	2	デジタル騒音計	1		
百葉箱	1	振動測定装置	1		
汚 染	煙道排ガス測定装置	1	そ の 他	公害パトロール車	1
	悪臭測定装置	1		採水車	1
	Ox動的校正装置	1		騒音パトロール車	1

ウ 熊本市公害対策審議会

目 的 公害対策に関する基本的事項、その他市長が必要と認める事項について市長の諮問に応じ、調査審議する

委員構成 15人以内

- 学識経験を有する者
- 市議会議員

○ 関係行政機関の職員

任 期 2年
報 酬 日額 5,000円

エ 熊本市公害モニター制度

目 的 熊本市公害モニター設置要綱（昭和47年7月1日施行）第2項に規定する公害発生状況の記録及び報告等に関すること

委員構成 20人以内
医師会、薬剤師会、人権擁護委員会、婦人会、公害防止に関する団体、その他諸団体にはかり公害に関心のある20才以上の市民の中から選考して依頼する

任 期 1年
報 酬 月額 600円

オ 大気汚染

環境基準達成状況

(昭和57年度)

測定局	物質	総測定時間数	有効測定日数	環 境 基 準	環境基準超過回数	57年度の環境基準達成率(%)	56年度の環境基準達成率(%)	55年度の環境基準達成率(%)
市役所局	二酸化硫黄	6,453	267	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100
	一酸化炭素	8,620	355	1時間値の1日平均値が10ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	0	100	100	100
	二酸化窒素	8,695	362	1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内またはそれ以下であること	0	100	98.6	100
オキシダント	5,233	355	1時間値が0.06ppm以下であること	1	100.0	99.9	99.3	
湖東中学校局	二酸化硫黄	8,144	326	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100
古町小学校局	二酸化硫黄	8,122	336	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること	0	100	100	100
				1時間値が0.1ppm以下であること	0	100	100	100

(注) 環境基準達成率100%とは、環境基準超過回数が0回であったこと
環境基準達成率100.0%とは、環境基準超過回数の率が、有効数字下2桁以下の率であったことを意味する
オキシダントについては、昼間総測定時間数、昼間測定日数である。

届出施設数

区分		届出対象 年 度	事業場・工場数					ばい煙発生施設数				
			53	54	55	56	57	53	54	55	56	57
大気汚染防止法	事業場		276	274	281	287	292	376	375	385	393	402
	工場		74	73	69	65	66	121	122	118	116	118
熊本県公害 防止条例	事業場		165	177	197	213	235	213	225	250	267	292
	工場		44	53	63	66	67	67	88	96	94	96

降下ばいじん量の経年推移（トン/Km²/月）

年度	成 分	地区			市 役 所			城南中学校			湖東中学校			全 市 平 均		
		I	S	T	I	S	T	I	S	T	I	S	T			
53		1.62	1.98	3.60	1.29	2.91	4.20	1.81	3.69	5.50	1.57	2.86	4.43			
54		1.94	2.38	4.32	1.64	3.43	5.07	2.01	3.82	5.83	1.86	3.21	5.07			
55		0.60	1.90	2.50	1.01	2.27	3.28	1.11	2.09	3.20	0.91	2.09	3.00			
56		0.49	1.70	2.20	1.04	1.80	2.84	0.70	1.39	2.09	0.74	1.63	2.37			
57		0.58	1.83	2.42	1.43	2.04	3.46	1.44	1.77	3.21	1.15	1.88	3.03			

(注) I……不溶解成分 S……溶解成分 T……降下ばいじん総量

水 質

(昭和57年度平均)

河川名	調査地点	PH ⁻ (水素イオン濃度)		Cl ⁻ (塩素イオン濃度)	DO (溶存酸素)	BOD (生物化学的酸素要求量)	SS (浮遊物質)	採水回数
		最小	最大					
加勢川	藻器堀	6.9	7.5	30 ppm	3.7 ppm	25 ppm	9 ppm	8
	健軍川	7.0	7.3	22	6.5	14	12	9
	砂取橋	6.9	7.3	14	7.4	5.3	4	11
	上江津橋	6.8	7.2	12	6.9	2.8	8	12
	秋津橋	6.7	7.8	12	7.3	4.2	11	12
	西無田橋	6.8	7.7	10	9.2	2.6	15	12
坪井川	打越橋	7.0	7.4	20	7.0	6.4	48	33
	桜橋	7.1	7.6	19	6.9	4.8	44	11
	城山上代橋	7.0	9.0	25	4.4	13	71	33
	千金甲橋	6.9	7.5	250	4.4	6.0	62	21
井芹川	山王橋	6.9	8.2	13	9.4	3.9	43	36
	段山橋	7.0	7.7	19	8.1	8.7	20	36
	尾崎橋	7.1	7.5	21	6.4	11.1	26	36
白川	吉原橋	7.1	8.0	14	9.5	2.0	15	12
井手	一の井手	7.1	7.9	13	7.9	3.7	26	2
	二の井手	7.3	8.0	13	7.8	3.0	18	2
	三の井手	7.5	7.8	15	7.0	4.1	26	2

(注) ppm……汚濁物質の濃度 100万分の1

水質汚濁防止法に基づく届出件数

(昭和57年度)

設置	使用	構造等変更	氏名等変更	廃止	特定事業場数	規制対象 特定事業場数
24	0	4	14	3	507	99

保衛

キ 騒 音

特定施設届出件数

(昭和57年度)

届出の区分 法・条例	設 置	使 用	数等変更	氏 名 等 変 更	使用全廃	承 継	工 場・ 事業場数	施 設 数
騒 音 規 制 法	15	1	2	18	1	2	636	2,727
熊本県公害防止条例	111	1	7	0	3	0	1,362	6,517
合 計	126	2	9	18	4	2	1,998	9,234

特定建設作業実施届出件数

特定建設作業の種類		年 度				
		53	54	55	56	57
騒 音 規 制 法 に 基 づ く 届 出	杭打機・杭拔機を使用する作業	114	117	114	115	123
	びょう打機を使用する作業	0	0	0	0	0
	さく岩機を使用する作業	88	75	41	47	49
	空気圧縮機を使用する作業	35	5	2	28	18
県 基 づ く 届 出 条 例 に	コンクリートプラント又はアスファルトプラントを設けて行う作業	0	0	0	0	0
	コンクリートカッターを使用する作業	26	22	6	10	15
	掘削機械を使用する作業	472	496	413	430	402
	鋼球を使用する作業	5	12	3	0	0
合 計		740	727	579	630	607

ク 振 動

特定施設届出件数

(昭和57年度)

届出の区分 法	設 置	使 用	数等変更	氏 名 等 変 更	使用全廃	承 継	工 場・ 事業場数	施 設 数
振 動 規 制 法	2	0	3	8	0	0	144	649

ケ 公害防止事前指導

公害防止事前指導は、工場等の建築確認が申請された段階で、将来予知される公害問題を検討し、抜本的な公害防止対策が講ぜられることを目的として、昭和47年12月より指導を始めた。

年 度	53	54	55	56	57
指 導 件 数	532	570	440	397	508

(2) 地下水保全条例に基づく地下水採取状況(推計値)

用途		年度	53	54	55	56
上水道用	井戸本数(本)		60	61	64	68
	一日平均採取量(m ³)		200,602	198,515	194,314	199,704
	年間採取量(m ³)		73,219,982	72,656,468	70,924,519	72,891,888
農業・水産養殖用	井戸本数(本)		1,506	1,499	1,495	1,489
	一日平均採取量(m ³)		66,385	61,712	51,998	63,506
	年間採取量(m ³)		24,230,772	22,586,670	18,979,465	23,179,870
工業・建築物・家庭用等	井戸本数(本)		1,605	1,598	1,600	1,546
	一日平均採取量(m ³)		124,258	130,684	121,409	126,599
	年間採取量(m ³)		45,354,389	47,830,243	44,314,286	46,208,490
合計	井戸本数(本)		3,171	3,158	3,159	3,103
	一日平均採取量(m ³)		391,245	390,911	367,721	389,809
	年間採取量(m ³)		142,805,143	143,073,381	134,218,270	142,280,248

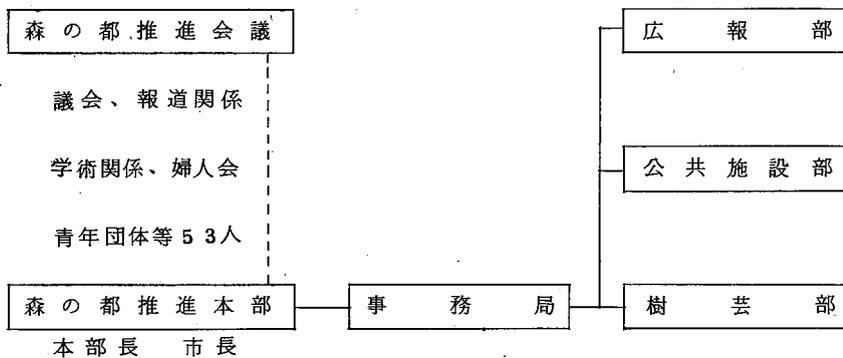
6 緑化推進（森の都作戦）

(1) 概況

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、昭和47年9月市議会における「森の都宣言」を可決以来着々とその成果をあげている。

すでに10年目をすぎたこの作戦は市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、これからも緑化に関する長期計画「緑の街づくり計画」に基づき20年、30年後の緑にまつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

(2) 森の都作戦推進体制



(3) 事業内容

第一目標を昭和60年とした緑の街づくり計画に基づき下記の重点施策を計画的に推進する。

ア 緑の保護・造成事業

市内に点在する由緒ある名木、大木、古木の保護育成

緑地の保全

公園、学校、公共施設等の緑化

公園緑地の確保と整備

街路の緑化

市営圃場の育成管理

イ 市民運動の展開

緑化思想の普及徹底

市民運動の助長育成

家庭の緑化

記念植樹運動

(4) 事業実施状況

(昭和57年度)

事業名	事業概要	金額
緑の保全	保存樹木及び公共樹木の育成管理(クスノキ・イチヨウ等)	23,113 ^{千円}
緑化啓蒙	市民運動による地域環境緑化、花苗配布学校環境緑化コンクールの実施、地域リーダー育成啓蒙用冊子等作成(ツツジ等)	6,181
圃場管理	蓮台寺圃場外2カ所の維持管理	6,147
公園緑化	既設公園補植	6,808
学校緑化	新設校及び未整備校植栽	16,821
地域緑化	地域の環境整備に必要な樹木等の配布	1,912
市施設緑化	中高年令労働者福祉センター・川尻公会堂 職業訓練センター・市立中央図書館 横井小楠記念館・城山墓園 北部保健センター・幸田市民センター(ツツジ、ホクセイ等)	12,329
街路緑化	街路樹植栽及び植樹樹設置(ハマヒサカキ・シャリンバイ) 花壇及びフラワーボットの設置(ペコニヤ・サルビア・パンジー)	25,080
家庭緑化	生垣設置奨励補助、緑化協定区域樹木配布(マキ・キンモクセイ等)	2,178
立田山生活環境 保全林買入れ 管理事業	立田山生活環境保全林の買収(ナラ・クヌギ等) 生活環境保全林内立田山憩の森の下草刈、施肥、除草等管理	69,450
森の都宣言 10周年	森の都宣言10周年を記念し記念式典及び記念事業実施	9,884
その他	くまもと春の植木市ほか	5,804
計		185,707

保衛

(5) くまもと春の植木市

400年の伝統をもつ本市恒例の「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、あるいは緑の祭典として市民に親しまれてきた。

特に最近の市街化の進展による自然や人間性の喪失を危惧する市民の生活実感から緑化意識の高まりとともに年々隆盛の一途をたどっている。

出展業者は、350業者、出展数は100万点をかぞえる規模で、県内、九州はもちろん全国的にも広く知られ、熊本の春の最大行事となっている。

昭和58年実施状況

主 催	熊本市・くまもと植木市振興会
後 援	熊本県・熊本日日新聞社・NHK熊本放送局・RKK・TKU・KKT
開催期間	2月1日(火)～3月10日(木) 38日間
場 所	熊本駅前 白川橋際(本山町白川河川敷)
面 積	約25,000㎡ うち駐車広場6,000㎡(約300台収容)
展示小間数	730小間(1小間当たり10㎡) うちビニールハウス 172小間
出 展 品 目	庭園樹(大物、小物)・盆栽・草花・庭石・造園・鉢類・石灯ろう・観賞魚等(約100万点)
出 展 業 者	350業者
催 し 物	全国盆栽銘品展(2月1日～2月7日)7日間 サツキ(ツツジ)展(2月9日～2月15日) 7日間 肥後ツバキ展(2月17日～2月22日) 6日間 盆栽教室(2月5日(土)・2月12日(土)・2月20日(日)午後1回) 3日間 庭木手入教室(2月6日(日)・2月11日(金)・2月19日(土)午後1回)3日間 草花教室(花壇2月26日(土)・鉢花3月5日(土)・洋ラン3月6日(日)午後1回) 3日間 カラオケ大会と県出身歌手歌謡ショー(2月13日(日)午後1回) チャリティーオブション(2月27日(日)午前・午後2回) 盆栽展表彰式(3月6日(日)午後) モデル生垣展示(期間中) 花とみどりの相談所(期間中) 新築・誕生記念樹の配布(期間中) 植木市写真コンテスト(期間中) 森の都宣言10周年の歩み展(2月24日～3月10日)15日間

ア じん芥処理

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行により本市の収集地域は全市域とし、一般ゴミは週2回（定日定路線方式）不燃物は毎月1回、粗大ゴミは年2回収集している。尚、あきビン・あきカンの収集は再資源化事業所に委託している。

(1) 収集及び処理量

(単位 t)

ア 収集量

年度 区分		55			56			57		
		総収集量	月平均	日平均	総収集量	月平均	日平均	総収集量	月平均	日平均
直営	北部清掃事業所	42,644	3,554	117	43,757	3,646	120	46,808	3,901	128
	西部清掃事業所	36,197	3,016	99	37,810	3,151	104	41,329	3,444	113
	清掃管理第一課 (不燃物、粗大ゴミ)	13,404	1,117	37	11,892	991	33	7,878	657	22
許可業者		27,402	2,283	75	30,073	2,506	82	38,499	3,208	105
自己搬入		72,286	6,024	198	50,952	4,246	139	44,364	3,697	122
計		191,933	15,994	526	174,484	14,540	478	184,963	15,414	507

(注) 1人当たり1カ月の排出量………28,648g
1人当たり1日の排出量………942g (昭和57年度)

イ 処理量

年度 区分		55			56			57		
		総処理量	月平均	日平均	総処理量	月平均	日平均	総処理量	月平均	日平均
焼却	北部清掃事業所	25,285	2,107	69	22,121	1,843	61	23,415	1,951	64
	西部清掃事業所	16,992	1,416	47	17,473	1,456	48	24,128	2,011	66
却	東部清掃工場	92,047	7,671	252	89,341	7,445	245	95,671	7,973	262
埋立		57,609	4,801	158	45,549	3,796	125	41,749	3,479	114
計		191,933	15,994	526	174,484	14,540	478	184,963	15,414	507

(2) 手数料及び処分費用

ア 一般廃棄物処理手数料 (昭55.4.1施行)

① 一般家庭から生ずる一般廃棄物

- 定期に行うもの………無料
- 臨時に行うもの………10kgまでごとに65円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、16リットルまでごとに35円

② 事業活動に伴って生ずる一般廃棄物（処理計画により定期に収集するものを除く）

10kgまでごとに65円

ただし、この算定基準によることが著しく実情にそぐわないものについては、16リットルまでごとに35円

イ 事業活動に伴う廃棄物の処理費用（昭55.7.1施行）

200kgまでごとに300円

(3) 保有車両及び人員

(昭58.4.1現在)

事業所名	2tダンプ車	パッカー	ロータリーローダー	ブルドーザー(ショベルローダー)	灰出ダンプ車	予備車2tダンプ車	運転手	技術吏員作業員
北部清掃事業所		13	27	2	2	4	42	77
西部清掃事業所		34	1		2 パキユーム1	4	43	65
東部清掃工場	1			2	2			17
清掃管理第一課		12		4 コンショタ1	2 パキユーム1 散水車1	3	15	27

(注) 管理職、事務職は含まない 車両については、予備車を含む

(4) 資源回収運動事業

目的 住民の自主的な有価物回収運動を促進し、さらに不燃ごみ中のビン、カン類の再資源化を積極的に推進することにより、省資源対策をふまえたごみの減量、埋立地の延命、市民の省資源意識の向上を期する

事業主体 ビン、カン類再資源化事業所

回収回数 不燃物収集日の他に、毎月1回

住民搬出方法 袋または、ダンボール箱に入れ、回収日の朝から午前8時30分まで、町内の不燃物集積場へ搬出する

収集品目 ガラス製及び金属製の容器類

業者数 2事業者

区分	55	56	57
収集量	2,257t	4,690t	4,782t
補助金交付額	53,549千円	88,283千円	88,290千円

(注) 補助金は、回収経費及び選別経費の合算額から売却代金を差し引いた額を基礎として算定した額

(5) 焼却施設

名称 東部清掃工場
 所在地 熊本市戸島町2570番地
 敷地面積 54,000㎡ (工場敷地約34,000㎡)
 建設年月日 昭52.3.20～昭54.3.31
 建設費 4,200,000千円
 焼却施設
 建物面積 7,372㎡ (管理棟を含む)
 処理能力 300t/24H (150t2基)
 設計施工 日本鋼管株式会社
 型式 日本鋼管-フェルト式連続ごみ焼却炉 (回転キルン付)
 破砕施設
 建物面積 1,250㎡
 処理能力 100t/5H
 設計施工 三菱重工業株式会社
 型式 横型回転ハンマー式

名称	北部清掃事業所	西部清掃事業所
所在地	熊本市清水町大字新地1924番地1	熊本市城山半田町1番地
敷地面積	23,306㎡	10,051㎡
建物面積	1,768.9㎡	1,919.5㎡
処理能力	80t/8H (40t2基)	80t/8H (40t2基)
建設年月日	昭37.6.19～昭38.3.30	昭40.8.23～昭41.6.30
建設費	90,000千円	130,000千円
設計施工	三和動熱工業	藤永田造船所
型式	逆送式	ブライブリコ式

清掃工場建設計画

名称 熊本市第二期清掃工場 (仮称)
 所在地 熊本市城山薬師町367番地
 敷地面積 29,210㎡
 建物面積 4,500㎡
 処理能力 450t/24H (225t2基)
 稼働開始予定 昭和61年4月
 工事期間 昭和57年4月～昭和61年3月
 処理方式 全連続燃焼式

(6) 余熱利用施設

目 的	東部清掃工場の余熱を利用した浴室のある施設で地元住民をはじめ広く市民の健康保持と福祉の増進に資する
名 称	三山荘
所 在 地	熊本市戸島町2582番地2
経 営 主 体	熊本市（管理運営は戸島地域環境保全協議会に委託）
開設年月日	昭和55年5月7日
構 造	鉄骨平屋建
敷地面積	5,496㎡
建物面積	511.65㎡（浴室、大広間、和室2）
建設費	120,000千円
定 員	100名
使用料	大人（高校生以上）170円 ただし、地元町内会に所属している者は無料 小人（中学生以下）無料
休 館 日	毎週月曜日、12月29日から翌年1月3日まで
供用時間	午前10時から午後4時30分まで。ただし、市長が必要と認めるときは時間を延長することができる

(7) 埋立処分地

名 称	はげ山埋立処分地
所 在 地	熊本市戸島町2696番地
敷地面積	70,147㎡
埋立面積	45,100㎡
埋立容量	327,040㎡
工事期間	昭和54年4月～昭和57年9月
処分開始及び 終了予定年度	昭和55年4月～昭和59年3月
建設費	525,000千円

(8) 埋立処分地建設計画

名 称	熊本市扇田埋立処分場
所 在 地	熊本県飽託郡北部町大字釜尾字扇田1571番地
敷地面積	120,000㎡
埋立面積	91,600㎡
埋立容量	1,060,678㎡
処分開始及び 終了予定年度	昭和59年4月～昭和69年3月
工事期間	昭和57年4月～昭和60年3月（主なる工事）
建設費	2,514,498千円

8 尿 尿 処 理

本市の尿尿処理は許可制（5社1協同組合）によって全市域を6ブロックに分け、各世帯毎月1回以上収集し、東部汚水処理場、蓮台寺下水処理場で100%衛生的に処理している。

(1) 処理対象

区分		年度	56	57
行政区域内総人口			534,000	538,000
人口内訳	水洗化	公共下水道	135,000	174,000
		尿尿浄化槽	215,000	215,000
	くみ取り	182,000	147,000	
	自家処理	2,000	2,000	
収集量	くみ取り尿尿	収集人口	182,000	147,000
		1日収集量(kℓ)	302.3	300.0
		1人1日収集量(ℓ)	1.4	1.4
	浄化槽汚泥	1日収集量(kℓ)	191.9	207.9
		1人1日収集量(ℓ)	0.5	0.5
	合計	1日収集量(kℓ)	494.2	507.9
		1人1日収集量(ℓ)	1.9	1.9

(2) 収集及び処理

(単位 kℓ)

区分		年度	53	54	55	56	57
収集			145,667.5	148,458.0	137,362.2	149,982.8	155,685.1
処理	東部汚水処理場		95,709.5	97,673.6	87,438.2	99,632.5	97,830.2
	蓮台寺下水処理場		49,957.8	50,784.4	49,924.0	50,350.3	57,854.9
	計		145,667.5	148,458.0	137,362.2	149,982.8	155,685.1

(3) 料 金 (昭57.4.1施行)

普通料金 1月につき1人当たり310円 (普通世帯及び準世帯)

加算料金 普通料金を徴収する世帯でその月に1回をこえて汲み取る場合は、そのこえることとなる回数に1人につき155円を乗じた額

特別料金 1リットルにつき7円50銭 (多数の者が利用する施設)

(4) 業者保有車両及び人員 (昭58.4.1現在)

3.7Kℓ車 10台

3.1Kℓ車 8台

2.7Kℓ車 13台

1.8Kℓ車 14台

運転手・作業員 92人

(5) 終末処理施設

区分	名称	蓮台寺下水処理場 (屎尿処理関係)	東 部 汚 水 処 理 場
所 在 地		蓮台寺町920番地	秋津町沼山津1387番地
敷 地 面 積		93,900 m ²	31,604 m ²
建 物 面 積		19,000 m ²	9,315 m ²
処理能力人口		150,000人	308,000人
処 理 能 力		180Kℓ/日	445Kℓ/日
実 質 処 理 量		170Kℓ/日	310Kℓ/日
建 設 年 月 日		1期 昭33.6~34.10 2期 昭37.12~39.3	1期 昭37.12~39.12 2期 昭43.12~45.3 3期 昭53.1~54.3
建 設 費		163,700千円	1,197,551千円
施 工		荏原製作所	荏原インフィルコKK. 三菱重工業
方 式		第一次方式 加温二段嫌気性消化方式	第1次方式 加温三段嫌気性消化方式 } (320Kℓ/日) 第2次方式 曝気槽型活性汚泥方式 } 酸化処理方式 (50Kℓ/日) 圧送施設(75Kℓ/日)

9 産 院

(1) 概 要

所 在 地	熊本市本山町427番地	
敷 地 面 積	3,028 m ²	
建 物 面 積	2,056.7 m ²	
本 館	鉄筋コンクリート2階建 延1,110.8 m ²	
新 館	鉄筋コンクリート3階建 延566 m ²	
医 師 住 宅	木造瓦葺平屋建 64 m ²	
看護婦宿舎	木造瓦葺2階建 延123 m ² 鉄筋コンクリート2階建 延211 m ²	
病 床 数	38床	
職 員 数	医師4人 助産婦(看護婦)31人 薬剤師外6人 事務職員7人	

(2) 利用状況

区分 \ 年度	53	54	55	56	57
分 娩 数(人)	1,067	960	838	868	780
入 院 数(件)	16,122	15,630	15,949	17,450	15,774
外 来 数(件)	18,037	17,371	15,132	15,979	13,872
計	34,159	33,961	31,081	33,429	29,646

(注) 計欄は分娩数を除く

(3) 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度	53	54	55	56	57
収 入	332,598	339,632	379,606	419,958	413,583
支 出	332,535	337,267	373,346	419,901	413,522
損 益	66	2,365	6,260	57	61

(4) 使用料及び手数料

ア 使用料

個室(3室) 1日につき 500円

イ 手数料

分 娩 料 65,000円

胎盤処置料 1胎につき 600円

文書手数料 1通につき 1,000円

但し、死亡診断書と生命保険関係書類は1通につき2,000円

ウ その他

新生児保育管理料 1日につき 4,500円

10 市民病院

(1) 概要

所在地 熊本市湖東1丁目1番60号
 開設年月 昭和21年2月 昭和51年12月28日増改築工事着工 (5カ年継続事業)
 昭和54年2月28日同 竣工

敷地面積 14,002.53㎡
 建物面積 延 12,992㎡
 増改築費 2,770,670千円
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階

主な設備 脳波計、UCG（心臓超音波診断装置）、ICU（患者監視装置）、コバルト60回転照射装置、光凝固、外科用X線テレビ装置、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気濾過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン（体腔内治療装置）、ゼロラデオクラフィー、ジャイロスコープ

病床数 一般300床 (昭58.4.1現在)

医師及び看護婦

区分	科目	産婦人科	小児科	皮膚科	泌尿器科	眼科	整形外科	耳鼻いんこう科	外科	こゝ門科
医師		5	6	1	1	3	6	1	3	2
看護婦		27	43		19		22		30	
第一内科	第二内科	中央手術室	理学診療科	放射線科	中央検査室	歯科	麻酔科	形成外科	計	
5	4	1	1	1	1	1	3	1	46	
25		16	2	3			1	1	189	

(注) 看護婦パート含む

二期増改築工事概要

建築延面積 13,975.54㎡ 病床240床増床
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上8階
 総工事費 約44億円
 工期 昭和57年2月着工
 昭和59年10月（新築部分は同年3月）完成予定

(基本構想)

癌診療部門の強化
 新生児未熟児医療の充実
 二次及び三次救急体制とICUの整備
 理学診療科（リハビリテーション）とリウマチ診療関係の整備
 伝染病棟の新設（増床240床のうち40床）

(完成後の全体規模)

建物延面積 26,967.54㎡
 病床数 540床（うち伝染病床40床）

(2) 経営状況

(単位 千円)

区分	年度	53	54	55	56	57
収 入		2,009,047	2,739,692	3,238,356	3,613,171	3,872,908
支 出		1,793,073	2,653,464	3,052,064	3,633,686	3,704,444
損 益		215,974	86,228	186,292	△ 20,515	168,464
利益剰余金		△ 139,315	△ 53,088	133,204	102,689	271,153

(3) 使用料

特別室(12室)	1人1日	2,000円
個室(16室)	1人1日	250円

(4) 科目別診療状況

科目	年度		53	54	55	56	57
	患者数						
第1・2内科	入 院		12,837	21,515	23,256	23,187	23,264
	一日平均入院		35.2	58.8	63.7	63.5	63.7
	外 来		25,232	27,315	31,465	34,815	38,261
	一日平均外来		86.4	92.0	106.3	117.2	128.8
	計		38,069	48,830	54,721	58,002	61,525
小児科	入 院		7,392	13,383	18,965	23,414	24,366
	一日平均入院		20.3	36.6	51.9	64.1	66.8
	外 来		10,975	12,812	14,903	15,276	16,000
	一日平均外来		37.6	43.3	50.3	51.4	58.9
	計		18,367	26,255	33,868	38,690	40,366
外科	入 院		16,820	11,608	11,993	13,017	16,294
	一日平均入院		46.1	31.7	32.9	35.7	44.6
	外 来		20,853	14,081	20,405	16,673	17,502
	一日平均外来		71.4	47.4	68.9	56.1	58.9
	計		37,673	25,689	32,398	29,690	33,796
整形外科	入 院		14,245	17,208	18,573	17,168	17,160
	一日平均入院		39.0	47.0	50.9	47.0	47.0
	外 来		9,836	12,613	14,188	14,219	12,849
	一日平均外来		33.7	42.5	47.9	47.9	43.3
	計		24,081	29,821	32,761	31,387	30,009
皮膚科	入 院		1,266	1,592	2,323	3,166	3,489
	一日平均入院		3.5	4.4	6.4	8.7	9.6
	外 来		10,057	12,384	12,463	14,142	15,130
	一日平均外来		34.4	41.7	42.1	47.6	50.9
	計		11,323	13,976	14,786	17,308	18,619
泌尿器科	入 院		4,906	18,334	8,400	8,264	7,853
	一日平均入院		13.4	50.1	23.0	22.6	21.5
	外 来		9,313	10,494	10,732	10,817	10,781
	一日平均外来		31.9	35.3	36.2	36.4	36.3
	計		14,219	28,828	19,132	19,081	18,634
眼科	入 院		6,773	10,629	11,371	11,413	10,504
	一日平均入院		18.6	29.0	31.1	31.3	28.8
	外 来		28,323	23,280	23,489	24,247	23,956
	一日平均外来		97.0	78.4	79.4	81.6	80.7
	計		35,096	33,909	34,860	35,660	34,460

科目	年度 患者数	53	54	55	56	57
		耳鼻 いんこう科	入院 —	1,701	2,040	2,809
	一日平均入院 —	4.7	5.6	7.7	8.6	
	外来 —	8,566	11,712	12,188	11,359	
	一日平均外来 —	288	39.6	41.0	38.3	
	計 —	10,267	13,752	14,997	14,490	
産婦人科	入院 1,014.3	14,055	16,308	18,558	18,318	
	一日平均入院 2.78	38.4	44.7	50.8	50.1	
	外来 22,950	23,192	27,935	28,387	26,466	
	一日平均外来 78.6	78.1	94.4	95.6	89.5	
	計 33,093	37,247	44,243	46,945	44,784	
歯科	入院 —	—	—	—	206	
	一日平均入院 —	—	—	—	0.6	
	外来 —	4,223	4,480	4,619	5,680	
	一日平均外来 —	14.2	15.1	15.6	19.1	
	計 —	4,223	4,480	4,619	5,886	
理学診療科	入院 —	—	—	—	—	
	一日平均入院 —	—	—	—	—	
	外来 9,384	12,939	16,691	15,759	14,899	
	一日平均外来 32.1	43.6	56.4	53.1	50.2	
	計 9,384	12,939	16,691	15,759	14,899	
放射線科	入院 —	3	—	—	43	
	一日平均入院 —	0.0	—	—	0.1	
	外来 —	32	256	53	1	
	一日平均外来 —	0.1	0.9	0.2	0.0	
	計 —	35	256	53	44	
麻酔科	入院 8	81	38	30	70	
	一日平均入院 0.0	0.2	0.1	0.1	0.2	
	外来 876	1,033	1,472	1,922	2,477	
	一日平均外来 3.0	3.5	5.0	6.5	8.3	
	計 884	1,114	1,510	1,953	2,547	
こう門科	入院 —	9,721	10,001	9,051	5,201	
	一日平均入院 —	26.6	27.4	24.8	14.3	
	外来 —	11,993	13,056	10,908	2,887	
	一日平均外来 —	40.4	44.1	36.7	9.7	
	計 —	21,714	23,057	19,959	8,088	
形成外科	入院 —	—	—	1,225	3,372	
	一日平均入院 —	—	—	6.7	9.2	
	外来 —	—	—	978	2,161	
	一日平均外来 —	—	—	6.7	7.3	
	計 —	—	—	2,203	5,533	
合計	入院 74,390	109,830	123,268	131,302	133,271	
	一日平均入院 203.8	300.1	337.7	359.7	365.1	
	外来 147,799	175,017	203,247	205,003	200,409	
	一日平均外来 506.2	589.3	686.6	690.2	674.8	
	計 222,189	284,847	326,515	336,305	333,680	

(注) 形成外科は昭和56年10月1日より新設

(5) 新生児未熟児医療について

本県が新生児医療に関して著しく立ち遅れている現状にかんがみ、本院は熊本県における新生児医療の中核となることが要請されている。このことにもとづき第一期増改築工事においては新生児医療機能の充実を図るとともに、とくに昭和55年4月から新生児専用救急車を24時間体制で配置するなどして、ほぼ全県域にわたって新生児の救急医療に応じており、第二期増改築工事においてはNICUの確立を目指している。

実 績

年 度	54	55	56	57
項 目				
出生児体重 1,500g以下	30人	36人	74人	77人
出生児体重 1,500~2,500g	73	123	174	164
術 後 管 理	15	13	39	37
そ の 他 の 症 例	64	124	53	181
合 計	182	296	340	459
うち新生児専用救急 車による搬送者	—	168	232	265

新生児専用救急車

装備機器等 新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバック、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンブ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置

購入費（機器とも） 10,472千円（うち10,000千円は県補助金）

